

電機・情報ユニオン

2015年9月10日 第48号

発行 電機・情報ユニオン

〒105-0004 東京都港区新橋4-24-3

エムエフ新橋601

Tel&Fax 03-6450-1777

Email: denkiunion@gmail.com

パナソニックは不当配転を撤回し 鈴木さんを門真に戻せ！

電機・情報ユニオン関西地方本部とパナソニック革新懇は8月22日(土)、国労大阪会館(大阪市)で「パナソニックA I Sで「パナソニックA I S鈴木美晴さんの不当配転撤回させる会」の発足総会を開催しました。

電機・情報ユニオン関西地方本部の西野健一委員長とパナソニック革新懇の岡邑洋介世話人代表が主催者あいさつを行いました。

続いて、鈴木さんへの不当配転撤回をめざした活動方針案(裁判の支援活動、関連会社の要請行動、ニュースの発行など)、会則案、役員案が提案され、承認されました。

大多数の組合員は 希望する勤務地を確保

パナソニックA I S(オートモティブ&インダストリアルシステムズ)社は2014年4月、回路部品事業部の一部を米国のスカイワークス社に分割譲渡すると発表し、179人の労働者に転籍を迫りました。

会社は、総合朝会、夕会、職場ごとに説明会を

8月22日(土)
撤回させる会の発足総会



行い、「2年間の雇用保障、5年間の雇用維持に努力する」「労働条件」「企業年金」は引き続き維持する等の説明を行いました。しかし、労働者は、会社の説明では雇用不安を払しょくできず、労働条件、年金受給などで納得できないと30名以上の人が転籍に同意しませんでした。

会社は同意しなかった労働者に対して「転籍に応じない場合は遠隔地配転もある」「門真(大阪府)にはあなたの仕事はない」と面談で脅すのみで、本人や家族の家庭状

況や健康状態など聞かずに北海道や福井などへの遠隔地への転籍を内示しました。

この中で、12人が電機・情報ユニオンに加入し、「通勤可能な配属を」と求めてきました。22人が参加した団体交渉をはじめ交渉を重ね、大多数の組合員は本人が希望する勤務地を確保しました。

鈴木さんに報復配転

鈴木さんは、この転籍・配転問題で同僚の相談にのったり、職場のまとめ役を行ったりと奮闘し、職場要求を実現する中心的な役割を果たしてきました。また、鈴木さん自身も病身で高齢な両親への介護を行うため、遠距離への配転には応じられない事情を抱えていました。

会社は4月、鈴木さんの事情と希望を考慮せず、大阪府門真市から福井県の森田工場への配転を強行しました。

鈴木さんは5月7日(木)、配転は不当な報復的措施だとして大阪地裁に提訴しました。

絶対に負けるものか

鈴木さんは「毎週末に実家に戻るのは経済的にも体力的にも大変ですが、嬉しそうな両親の顔を見ると、頑張らなければならぬと思います。親のためにも一日でも早く通勤圏内で働けるようになって、家族の手助けをしたい。絶対に負けるものかと歯を食いしばって頑張ります」と決意と支援を訴えました。

最後に参加者全員で「裁判勝利、団結がんばろう」を三唱し、鈴木さんの不当配転を撤回させる決意を固めました。

(西野健一)

第48号の紹介

- 1面 パナソニックは不当配転を撤回し鈴木さんを門真に戻せ！
- 2面 第5回定期大会の成功を 全労連と懇談 共同闘争の発展を 米田委員長メッセージ39
- 3面 淀川花火大会を観賞 関西地本 第18回組合員のつどい 東京支部
- 4面 交流のひろば、告知板